

交通遺児就学援助金給付変更届

令和 年 月 日

群馬県社会福祉協議会長 様

届出者 郵便番号
住 所
氏 名 印

このたび、交通遺児就学援助金給付要綱第8条に該当する事項が発生しましたので報告します。

| | | | | | |
|------------------|-------|--|-----|------|--|
| 1 給付対象となる交通遺児 | 住 所 | | | | |
| | 氏 名 | | 男・女 | 生年月日 | |
| | 在籍学校名 | | | 学年 | |
| 2 8条該当内容 | | | | | |
| 3 変更年月日 | | | | | |

4 備考

- ・就学援助金給付の資格喪失の場合、資格喪失以降の給付金返還が発生する場合があります。（第9条 就学援助金の返還）
- ・返還金がある場合は改めて保護者宛に通知します。

